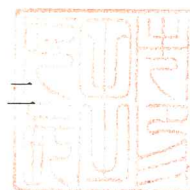




2 福 高 第 318 号  
令和 2 年 6 月 30 日  
(2020 年)

吹田市社会福祉審議会  
委員長 齊藤 弥生 様

吹田市長 後 藤 圭 二



第 8 期吹田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定について  
(諮問)

老人福祉法第 20 条の 8 及び介護保険法第 117 条第 1 項の規定に基づき、  
令和 3 年度 (2021 年度) から令和 5 年度 (2023 年度) までを計画期間と  
する「第 8 期吹田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定する  
必要がありますので、貴審議会の御意見を賜りたく諮問いたします。